

令和6年度情報公開制度の運用状況

・請求・申出の実施機関別受付処理件数

実施機関	請求						申出						合計
	開示	部分開示	不開示	取下げ	未決定	計	開示	部分開示	不開示	取下げ	未決定	計	
議会	3	1	3	0	0	7	0	0	0	0	0	0	7
市長	8	8	7	2	0	25	2	2	0	0	0	4	29
教育委員会	2	1	1	1	0	5	2	1	0	0	0	3	8
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	10	11	3	0	37	4	3	0	0	0	7	44

・請求者の区分別件数

区別	計
市内に住所を有する者	6
市内に所在する事務所又は事業所に勤務する者	0
市内に所在する学校に在学する者	0
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	7
上記に掲げるもののほか、実施機関が保有している行政文書の開示を必要とする理由を明示して請求する個人及び法人その他の団体	15
合計	28

・不開示又は部分開示の理由

内訳（情報公開条例第7条各号）	請求	申出	計
法令等の規定により公にすることができない情報	0	0	0
個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができる情報	9	2	11
法人等に関する情報であつて、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報	3	3	6
審議、検討又は協議に関する情報であつて、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民に混乱を生じさせるおそれ、特定の者に不利益を及ぼすおそれ等がある情報	1	0	1
市等の事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報	0	0	0
人の生命、財産等の保護又は公共の安全と秩序の維持等に支障が生ずるおそれがある情報	0	0	0
文書不存在	11	0	11
保存経過	0	0	0
一般に頒布しており、情報公開の開示請求対象外の情報	0	0	0
合計	24	5	29

（注）1つの決定で複数の理由による場合があります。

・開示の方法別件数

区分	請求	申出	計
閲覧	0	0	0
写しの交付	14	1	15
閲覧及び写しの交付	0	0	0
郵送による写しの交付	9	6	15
開示未実施	3	0	3
聴取	1	0	1
合計	27	7	34

（注）写しの交付…開示文書の写しを複写機によって作成しこれを交付するもの